

ジョブコーチ支援についての Q&A

Q1.【ご本人】ジョブコーチ支援はどうすれば利用できますか？また、利用するまでにどのくらい時間がかかりますか？

A1.利用はご登録されているハローワーク又は広島障害者職業センターに直接ご連絡ください。ご連絡いただいてから概ね 1-2 週間以内に障害のある方及び企業の担当者と面談し、支援開始に向けて調整を行います。(最短で3週間程度)

Q2【ご本人】現在就職していますが、職場でうまくいきません。ジョブコーチを派遣してもらえますか？

A2.ジョブコーチ支援は雇用前、雇用と同時に加え雇用後でも利用できます。

※利用に際しては事業主とも相談が必要になります。

Q3.【事業主】ジョブコーチを派遣して欲しいときはどこに申し込んだらよいですか？

A3.事業所の所在地を管轄するハローワーク又は広島障害者職業センターに直接ご連絡ください。

Q4.【事業主】トライアル雇用と併用して利用できますか？

A4.トライアル雇用と並行して利用できます。その他の訓練や他の機関が実施する実習制度との併用はできません。

Q5.【事業主】会社内で障害者を指導する社員がいないのでジョブコーチ支援を利用したいのですが、対応してもらえますか？

A5. ジョブコーチ支援は、指導者に対し障害特性を踏まえた指導方法等をお伝えし、障害のある方をサポートいただける環境づくりを支援するものです。ジョブコーチが代わりに指導することはできませんが、指導者をどう設定するか等のお悩みからも対応させていただきますので、まずはご相談ください。

Q6.【事業主】社内で障害者を指導している社員をジョブコーチにしたいのですが、どうしたらよいですか？

A6.企業在籍型職場適応援助者養成研修を実施しております。幕張または大阪で集合研修、障害者職業センターで実技研修を受講することとなります。詳しくは当機構ホームページ[企業在籍型職場適応援助者養成研修](#)をご覧ください。

Q7.【ご本人・事業主】一度ジョブコーチ支援を利用した人が再度ジョブコーチ支援を利用することができますか？

A7.ジョブコーチ支援終了後に配置転換、業務内容の拡大、指導者の変更等職場環境が変化した場合や、継続就労の中で新たな課題が発生した場合など、職場適応のためにサポートが必要な場合は、再度ジョブコーチ支援を利用することができます。

Q8.【関係機関】ジョブコーチになりたいのですが、どうしたらよいですか？

A8.訪問型職場適応援助者養成研修を実施しております。幕張または大阪で集合研修、障害者職業センターで実技研修を受講することとなります。詳しくは当機構ホームページ[訪問型職場適応援助者養成研修](#)をご覧ください。

Q9.【関係機関・事業主】ジョブコーチとして活動していますが、スキルアップや情報交換の場はありますか？

A9.当機構では、職場適応援助者養成研修を修了した方を対象として「[職場適応援助者養成研修修了者サポート研修](#)」、実務経験を積まれた方を対象として「[職場適応援助者支援スキル向上研修（訪問型・企業在籍型）](#)」及び「[職場適応援助者支援スキル向上研修修了者サポート研修](#)」を開催しています。また、情報提供、

情報交換の場として「ジョブコーチ支援事業推進協議会」を開催しております。

Q10.【関係機関・事業主】民間の研修機関が実施するジョブコーチ養成研修との違いは何ですか？

A10.「厚生労働大臣が定める研修」であれば同一の研修となります。当機構の研修であれば費用は発生しません（ただし旅費等は自己負担です）。詳しくは厚生労働省ホームページ（[職場適応援助者（ジョブコーチ）支援事業について](#)）をご覧ください。

Q11.【関係機関・事業主】ジョブコーチの助成金の支給要件を知りたいのですが。

A11.訪問型及び企業在籍型職場適応援助者の助成金については、当機構ホームページ[職場適応援助者助成金](#)についてのページをご覧ください。

Q12.公務員ですが、ジョブコーチ養成研修を受講できますか？

A12.国及びその出先機関並びに地方公共団体に加え、行政執行法人及び特定地方独立行政法人の機関で採用された方はジョブコーチ養成研修を受講できません。厚生労働省が民間に委託して実施している「国の機関の職員に対する障害者

の職場適応支援者養成事業」の研修を受講してください。